



株式会社 真永通商

発行責任者 千葉護征

編集委員 樋口恵子
URL: https://www.shineigr.co.jp

令和8年
5月
Vol.30
No.158

【本社】〒460-0008 名古屋市中区栄3丁目33-2 真永栄ビル TEL (052)264-4867 FAX (052)261-3558

第十次中期経営計画 Value creation (価値創造) の年



48期 Passion 情熱の年



株式会社真永通商 代表取締役 千葉護征

新しい年度の始まりにあたり、共に歩む社員スタッフ、取引先の皆様、そして皆様を支えてくださるご家族へ、心より感謝を申し上げます。先代が亡くなり五年という節目を迎えた今、皆様が地域や社会、そして自らの生活のために培ってきた具体的な行動と経験が、私たちの確かな土台となっています。私たちが今、いよいよ「飛翔」の時を迎えました。高く飛ぶためには、強い向かい風を力に変える必要があります。現在の厳しい社会情勢は、私たちが更なる成長を遂げるための絶好の環境が整っている証拠でもあります。この逆風を恐れるのではなく、自らの飛翔を支えるエネルギーに変えていこうという強い決意を、今年度の出発に際して共有したいと思います。

今年度、私たちが再認識すべきは「情熱」行動「真永魂」*という方程式です。私たちの仕事における情熱とは、心で思うだけのものではなく、具体的なアクションそのものを指します。お客様の抱える問題を解決したい。信頼を勝ち取りたいと真に願うならば、まず相手の気持ちを一生懸命に「考える」、入念に「準備する」、真摯に「聞く」、そして誠実に「伝える」という一連の行動が不可欠です。どう



取締役営業部長 堀江 勝

「令和八年度」不動産事業の営業職としての誇りを胸に「愉快に」「壁が見えるように」そして、天を突く成果を出したい。賃貸管理業を軸として、全てのお客様の財産をサポートする。シニアライフ事業部に携わっている社員の活動は、それは感動する。介護の最前線でご利用者様と向き合っている百七十六名を誇りに思う。高齢者住宅課の三名は更にすごい。一緒に働く仲間の笑顔が一番である。一年はあつという間であるが必ず乗り越えられる。その体験こそ、次の後輩たちの希望となる。さあ「情熱」の年も頑張ろう！

「長寿コラム」 「隣る人」 はあたたかく深い



名古屋市長議員 たなべ 雄一

「隣る人(となるひと)」をご存知でしょうか？二〇二二年に公開されたある児童養護施設の記録映画のタイトルで、施設長が「隣にいる人」という意味で使ったのがはじまり。名古屋市教育委員会のシンポジウムでの中川翔子さん(しよこたんの講演でこの言葉と映画を知りました。中学時代に壮絶ないじめを受け不登校の経験があるしよこたんには、当時いつも側にいてくれる友達がいなかった。守ったり慰めたり励ますわけではなく、ただ友達として普通におしゃべりをして笑い合う。いじめのことを詮索せず、言いたくないことを聞くこともしない。この友人がしよこたんにとっての「隣る人」で心の支えになったのです。「この映画が観たい！」と思ったもののDVD化されておらず自主上映会でのみ鑑賞できると知り、町田市内の上映会に足を運びました。すごい作品。考えさせられる内容でした。映画に寄せたコメントで歌人の俵万智さんは「『どんなムッチちゃんも好き』。保育士のマリコさんの言葉です。そう思ってくれる人が隣に居ること。子どもには、それだけでいいけれど「それだけ」が困難になっているのは、今の日本、児童養護施設に限ったことではないように思います。」(※一部抜粋。「ムッチちゃん」は施設の子供たち)と書いています。施設の子ども達にはそれぞれの家族的困難があり、親代わりの職員はそれぞれ心寄せながら家族として愛情を注ぎ、時にドタバタと時に穏やかに、特別な何かをすることなく過ぎていく日常から伝わり感じる「隣る」の意味を言語化するの難しい。英題は「Never

Let me go」(私を離さないで)。上映会でこの映画の企画者は「見ているようで見ていない。見えないように見えている」と説明。私の理解では「その人のことをよく理解し、でも特別な接し方をしない」「それでいて「なくてはならない存在」であり「ただそこにいるだけで十分」で「いてほしいと思える」に近いかもしれません。認知症で意思疎通が難しくなっている方にも「隣る」ことは大切で、認知症について何かできるわけではないけれど「ただただ隣ること」は言葉とは違う空気のコミュニケーションのようなものかもしれない。でもやはり映画を観ないと伝わらない。密かに自主上映会を企画しようかと考えている今日この頃です。

税金と社保、二〇二六年に変わる「二つの壁」



松永英希 税理士事務所

二〇二六年、日本の働く環境に劇的な変化が訪れています。所得税のボーダーラインである「百三万円の壁」が百七十八万円へと大幅に引き上げられる一方で、私たちの手取りを大きく左右する「社会保険の壁」もまた、これまでにないスピードで変貌を遂げているからです。今、最も注目すべきは社会保険の「百三十万円の壁」の判定基準が変わったことです。これまでは過去の収入実績で判断されることもありましたが、二〇二六年四月からは原則として「労働契約上の見

込み年収」で判定する運用に統一されました。これにより、突発的な残業や繁忙期の増収で一時的に月収が増え、契約内容が壁の範囲内であれば、即座に扶養を外されるリスクが軽減されています。しかし、その一方で「百六万円の壁(短時間労働者への適用拡大)」は、いよいよ最終段階に入ります。二〇二六年十月には、これまで一部の企業に限られていた「月額八・八万円以上」という賃金要件が撤廃される方向で進んでいます。つまり、今後は年収額に関わらず「週二十時間以上働く」のであれば、原則としてすべての人が勤務先の社会保険に加入する時代がやってくるのです。ここで生じるのが、税金と社会保険の「基準のねじれ」です。税金の壁が百七十八万円まで広がり、「もつと稼げる」と期待が膨らむ一方で、社会保険の壁は「週二十時間」という実労働時間によって、より手前で立ちほだかることとなります。社会保険料の負担は年収の約十五%と重く、壁を超えた直後は一時的に手取りが減る「働き損」の状態も発生しやすくなります。大切なのは、目先の「手取り」だけでなく、長期的な「安心」をどう設計するかです。社会保険への加入は、将来の年金額を増やし、病気や怪我の際の保障を手厚くする投資でもあります。二〇二六年は、国が示した新しいルールを正しく理解し、自分が「いくら稼ぐか」だけでなく「どう働くか」を、時間と金額の両面から再定義する年になるでしょう。



令和八年度 真永グループ表彰

勤続表彰



7 勤続 売買流通課 武村 真一

勤続七年表彰ありがとうございます。今後も出逢ったお客様に喜んでいただき、会社に貢献できるように精進して参ります。



20 勤続 建築工務課 亀井 良二

早や二十年の月日が流れて今回表彰頂きありがとうございます。先代社長から「建築やらんか」と言われグループ会社である由喜建設に入社し、今は真永通商の建設事業部に所属しております。たくさんのお客様と出会い、たくさん仲間たちと協力し大小合わせると九百件の仕事に関わらせてもらいました。今後も記録に残し安心してできる仕事をし、お客様に満足して頂ける仕事を今後も心掛けていきます。



社会福祉士合格



高齢者住宅課 久野 恵

昨年末、なかなか勉強に取り組みずいた中、恩師の「直前まで諦めないで！」との激励に背中を押され、社会福祉士試験に合格できました。最後まで諦めないことの大切さを改めて実感しました。千葉社長はじめ皆様のご協力に深く感謝申し上げますとともに今後も研鑽を重ねてまいります。

社会福祉士合格



経営管理課 加藤 愛深

社会福祉士合格の表彰をして頂きありがとうございます。資格取得は一つの目標でしたが、とても嬉しく思っています。今後も学び続けることを大切にし、成長できるように努めて参ります。



『大規模修繕工事、施行中!』



建築工務課 一級設計建築士 前波 睦美

ダンケイシオンビルは築四十七年の賃貸ビルです。この度、大規模修繕工事の仕事を頂きました。工事も終盤にかかっていて四月完成予定です。



工事の状況の写真です。足場解体前にオーナー様に現場状況を確認して頂きました。足場がないとみれない部位も説明を受けながら見学されました。オーナー様も減多に見られないのでとても喜んでいらっしゃいました。残りの期間無事完成をめざします。



建築工務課



一級建築施工管理技士 亀井 良二

二〇二六年度の『住宅省エネ補助金キャンペーン』がスタートしています。このキャンペーンは国土交通省、経済産業省、環境省が一体となり、二〇五〇年のカーボンニュートラルに向け、新築、リフォームに補助金を使って省エネ化を図ろうとするものです。このキャンペーンは、二〇二三年度からスタートして、本年度で四年目になります。弊社では登録事業者として、施工と共に補助金申請を行っています。これまでの実績においては、二重窓のご要望が多く、断熱効果、遮音効果、節電効果等、室内の環境が改善されたとの喜びのお声を多く頂いております。この機会に省エネについて考えてみませんか。どうぞお気軽にご相談ください。

『柳ヶ瀬商店街の中心にある ゆうゆう未来館 柳ヶ瀬が入るオアシス柳ヶ瀬ビルの外壁修繕・屋上防水工事着手』



賃貸管理課 メンテナンスサービス係 早川 祥司

この度、当社管理物件のオアシス柳ヶ瀬ビルの外壁修繕工事、屋上防水工事の受注を承りました。ここでは外壁修繕工事についてお話しします。建物の外観は、街並みの印象を左右する要素の一つです。きれいに保たれた外壁は、それだけで安心感や清潔感を与えます。一方で、その内側では、目に見えにくい劣化が少しずつ進んでいることも少なくありません。外壁は日々、雨風や紫外線にさらされ、時間の経過とともに傷みが生じます。ひび割れや塗装の剥がれ、色あせ、コーキング(目地)の劣化、さらには外壁の浮きや剥離などは、代表的なサインとなります。こうした変化に気づいたときが、修繕を検討する一つの目安になります。劣化を放置すれば、雨水の浸入による内部腐食や漏水といった問題に発展する可能性があります。外からは小さな不具合に見えても、建物全体に影響が及ぶケースもあるため注意が必要です。



外壁修繕工事では、高圧洗浄や下地補修、シーリングの打替え、塗装(下塗り・中塗り・上塗り)など、建物の状態に応じた工程が行われます。見た目を整えるだけでなく、建物を保護する役割も担っています。外壁塗装の耐久性は、外観に大きな変化が見られない場合でも徐々に低下していくとされます。だからこそ、適切な時期に手を入れることが、建物を長く使い続けるための鍵となります。日常の中では見過ごしがちな外壁の状態。ときには足を止めて見上げてみることで、将来の大きな修繕を防ぐ第一歩になるかもしれません。

2026は最大 100万円 補助金を使って、賢く省エネ住宅へ

内窓インプラス